

わたしたちの



行田市議会



ようこそ行田市議会へ



みなさんは市議会がどんなことをしているか分かるかな？
これから行田市の市議会を知ってもらうために、分かりやすく説明するよ。
それでは、行田市議会をみてみよう。

もくじ

- ① 市議会ってなあに？ 1ページ
- ② 市議会議員とは？ 2ページ
- ③ 市議会の仕事とは？ 2ページ
- ④ 議場はどうなっているの？ 3ページ
- ⑤ 市議会のしくみは？ 4ページ
- ⑥ 委員会の仕事とは？ 5ページ
- ⑦ 一般質問とは？ 5ページ
- ⑧ みんなの願いを伝えるには？ 6ページ
- ⑨ 市議会の活動を知るには？ 6ページ



こぜにちゃん フラベえ



豆知識

市の木は「イチョウ」、市の花は「キク」と「古代蓮」だよ。

昭和49年の市制施行25周年を記念して市民の投票で決まったよ。

また、平成21年の市制施行60周年で「古代蓮」を追加指定したよ。

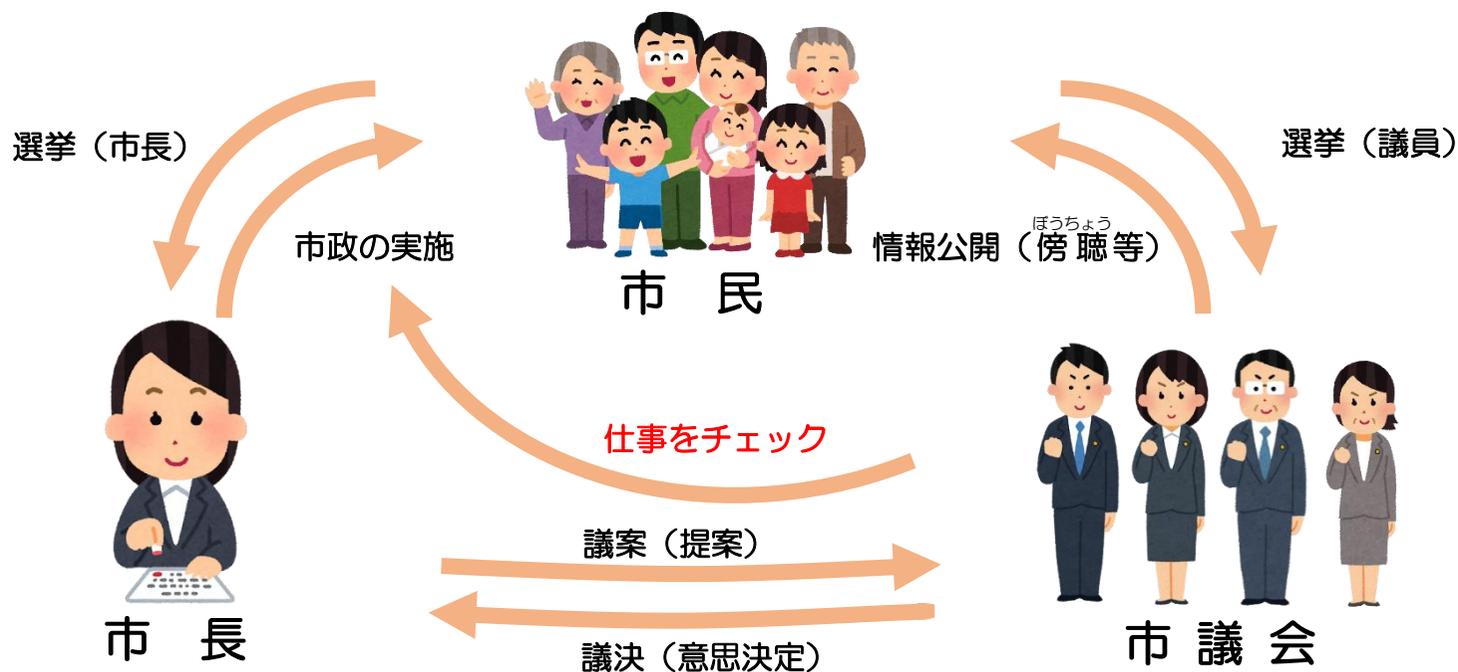


豆吉くん

①市議会ってなあに？

私たちは毎日、水道の水を使い、道路を歩いて学校に行き、公園で遊んだりしています。水道、道路、学校、公園などをつくったり管理するのは、行田市の仕事でどれも大切です。このような生活にとっても大切な仕事は、住んでいる人たちみんな話合っけて決めていくことが必要です。

しかし、市民が全員で話し合うのは難しいので、選挙で選ばれた代表者（市議会議員）がみんなの代わりに話し合いをします。この代表者の集まりを「市議会」といいます。



市長も市議会議員も市民の中から選挙で選ばれた代表者です。

市議会と市長はそれぞれ独立していて、お互いに意見を出し合いながら、市民のために仕事をしています。

これを「二元代表制^{にげんだいひょうせい}」といいます。

②市議会議員とは？

市議会議員は、選挙で立候補した市に住んでいる人（市民）の中から、市民の投票で選ばれます。議員には25才からなれます。なお、選挙は4年ごとに行われ、投票は18才からできます。



議員は何人いるのかな？

行田市では条例で20人と決まっています。



市議会では20人の中から「議長」と「副議長」を選びます。
議長は、市議会の代表者で、本会議の進め方など市議会での話し合いがスムーズに進むようにいろいろな仕事をします。
副議長は、議長の仕事を助けたり、議長がいないときに議長の代わりをします。

③市議会の仕事とは？

市議会の仕事には、次のようなものがあります。

- ① 市の決まり（条例）を決めます。
- ② 市の仕事をするために必要なお金の使い方（予算）を決めます。
また、そのお金が正しく使われていたかどうか（決算）をチェックします。
- ③ 市の仕事が市民のために行われているかどうかを調べます。
- ④ 国や埼玉県に対して、こうしてほしいという意見を出します。
- ⑤ 副市長や教育長など、市で大切な役職につく人を市長が選ぶときに賛成か反対かを決めます。



④議場はどうなっているの？

市議会の本会議を行うところが「議場」です。市役所の3階にあります。

②市長席

市長は、みんなの暮らしをよくするため、市の仕事を計画して議場に提案します。

①議長席

議長が会議の進行をします。議場の様子が見えるように高くなっています。

③説明員席

議員の質問に答えるため、市長をはじめとした市の職員が座ります。

④議員席

話し合いのために議員はここに座ります。席は指定されています。



傍聴席

話し合いの様子をみんなが見たり聞いたりできるところです。



委員会室

グループに分かれて、話し合いをするところです。第1委員会室と第2委員会室があります。



⑤演壇

質問したり意見を言ったりするところです。

⑥質問者席

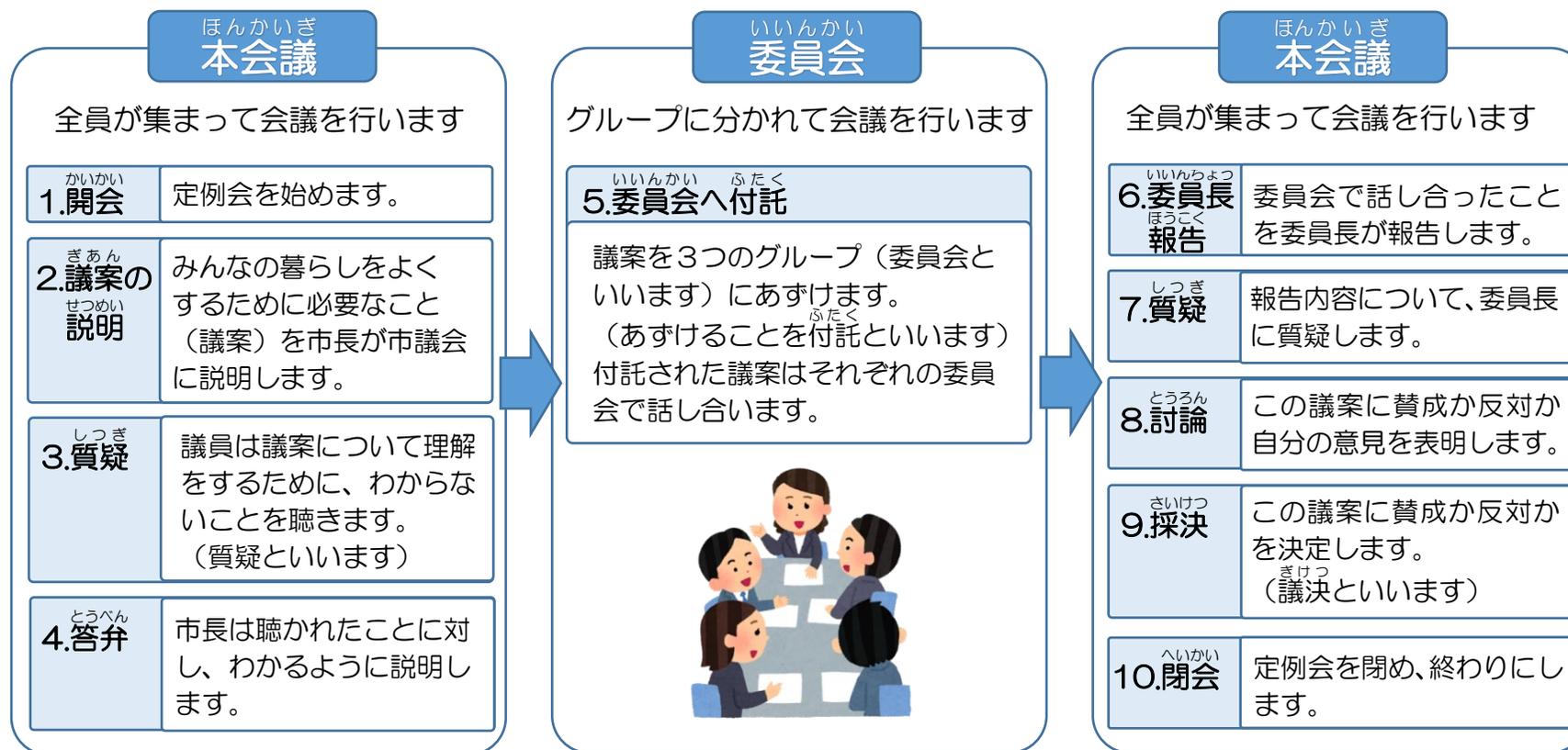
議員が市長たちに質問をするところです。

⑤議会のしくみは？

市議会は毎年4回（3月、6月、9月、12月）開かれる会議（定例会といいます）と急いで決めなくてはいけないことがあるときに開かれる会議（臨時会といいます）があります。

会議では、市議会議員と市長、市長の仕事を補助する市の職員で、市の仕事の計画やお金の使い方などを話し合います。

また、会議には市議会議員が全員で話し合う「**本会議**」と市議会議員が分担してくわしく話し合う「**委員会**」があります。



⑥委員会の仕事とは？

委員会には市の仕事を3つに分け、くらしをよくするための提案（議案といいます）などについて、話し合う常任委員会のほか議会運営委員会などがあります。

総務文教常任委員会

市の仕事の計画や財政、税金、学校教育などの仕事について話し合います。

建設環境常任委員会

道路・橋の建設や管理、上下水道、まちづくり、環境、商工業、農業、観光、防災、市民生活などの仕事について話し合います。

健康福祉常任委員会

子育てや福祉、高齢者支援、健康づくり、消防などの仕事について話し合います。

議会運営委員会

議会の運営を円滑に進めるため、議事の順序や進め方など、議会運営全般について話し合います。

特別委員会

特に重要な問題や複数の常任委員会にまたがるような問題があったときに、期間を決めて話し合うために特別委員会がつけられます。



⑦一般質問とは？

市議会では議案を決定するほかに、市の仕事全般について議員が市長に聴いたり、提案したりすることができます。これを一般質問といいます。

たとえば学校に関係することだと・・・学校の新型コロナウイルスの感染防止対策について。通学路の安全対策について。児童・生徒へのタブレット端末の整備について。など



⑧みんなの願いを伝えるには？

市の仕事について、こうしてほしいと思うことや国や埼玉県にこうしてほしいと思うことがあるときは、市議会にお願いすることができます。

これを「^{せいがん}請願」・「^{ちんじょう}陳情」といいます。

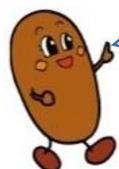
議員は、直接わたしたちの話しを聴いて、議員同士で話し合い、その結果認められたもの（^{さいたく}採択といいますが）は市の仕事にいかされたり、国や埼玉県にこうしてほしいという意見を出します。



⑨市議会の活動を知るには？

次の方法で市議会の活動を知ることができます。

- 傍聴 ^{ぼうちよう}・・・本会議や委員会の様子をいつでもだれでも見たり聞いたりすることができます。
- インターネット議会中継・・・パソコンやスマートフォンなどで、生中継や過去の録画を見ることができます。
- 議会だより・・・2月、5月、8月、11月に発行し、市議会の活動をお知らせしています。
- 会議録・・・話し合った内容を記録した冊子で、市議会や図書館などで見ることができます。市のホームページでも見ることができます。



市議会のことは分かったかな？

行田市議会事務局

所在地 〒361-8601 埼玉県行田市本丸2-5

電話 048-553-1550 (直通) FAX 048-554-2455

分からないことがあったら、いつでも市議会に聞いてね。

